

意見提出者	社団法人 日本経済団体連合会 情報化部会
1. 項目	GISで管理する法規制区域の電子データ提供
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>地方公共団体が保有している法規制区域データの一部はWebから閲覧可能であるが、電子データの提供は行政サービスや公的機関等が行う研究目的等のみである。そのため、地方公共団体に個別確認し、企業が保有しているGISシステムに手作業にて法規制区域を登録している。したがって、国・地方公共団体が保有しているGISデータを効率的に活用できていないことと、手作業で登録しているため精度が高くない。</p> <p>電子データの提供が可能となれば効率化となることと、法規制区域の精度向上により法令に抵触するかどうかについての予見可能性が高くなる。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	-
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>地方公共団体がGIS（※）で管理している法規制区域について、民間へ電子データ提供する。また、電子データは統一したフォーマットにする。</p> <p>※GIS（Geographic Information System）・・・地図情報システム</p>